

公益目的支出計画の実施完了の確認について

一般社団法人静岡県バス協会

当協会は平成25年4月1日に一般社団法人に移行し公益目的支出計画を実施してきましたが、平成31年3月31日をもって完了したことから静岡県知事あてに公益目的支出計画実施完了確認の請求を行っておりました。

今般、令和元年7月10日付で静岡県知事から公益目的支出計画実施完了の確認書（別添）を受領しました。

これにより一般社団法人移行に関する全ての手続は完了いたしました。

都 地 第 63 号
令和元年 7 月 10 日

一般社団法人静岡県バス協会

斎藤 薫 様

静岡県知事 川勝平太



公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から令和元年 7 月 3 日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 124 条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日に完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日 平成 31 年 3 月 31 日



180

担当：交通基盤部都市局
地域交通課地域交通班
電話番号：054-221-3186